

運營業務委託保護者説明会議事要旨

【日 時】 平成 28 年 10 月 6 日 19 時 30 分～21 時 30 分

【場 所】 西山田留守家庭児童育成室

【出席者】 木戸地域教育部次長、脇谷放課後子ども育成課長、植村同参事、
日比同主査、(書記)伴同主査

【吹田市より配布書類説明】

(保護者)

山三のアンケート結果について、「ブログで活動の様子の写真を見られるのも嬉しいです。」とあるのですが、インターネット上に子どもの写真が蔓延したり、ひとり歩きされたりするのが嫌なのですが、保護者許可はとっているのですか。また、そのサイトは誰でも見られるようになっているのですか。なぜ、このようなことをしているのですか。

(吹田市)

山三の受託事業者のホームページで、活動の様子をブログにアップしており、そのサイトで活動内容が紹介されています。もちろん、保護者との確認の上で公開しています。

最近、個人情報のインターネット上への流出が問題となっていますので、写真の掲載を不快に感じる方への配慮はしっかりと行う必要があると思います。

(保護者)

事業者選定に係る評価項目と基準についてですが、誰からも「劣っている」の評価を受けていない応募者を審査通過事業者としていますが、そこに「やや劣っている」も含めてもらうことはできないのですか。5段階評価において、「ふつう」以上にしてもらいたいです。

(吹田市)

「やや劣っている」という表現は印象が悪く感じると思いますが、5段階評価であれば、こういった表現になってしまいます。実際のところ、1つの項目で、5段階評価の4番目を受けた事業者を落選させることは、他の審査においても見たことはありません。

(保護者)

育成室の保育の質の維持のためには、すべての項目が「ふつう」以上でもいいのではないのでしょうか。「劣っている」ところは含まないが、「やや劣っている」ところは含むのであれば、保育の質が維持できるのかどうか不安になります。

(吹田市)

それならば、実質4段階評価になってしまいます。

(保護者)

(何段階評価ということではなく、)5段階評価で「ふつう」以上とすることはだめなのですか。「やや劣っている」を含めて、審査通過の幅を拡げようとしているように思われます。

(吹田市)

例えば、「子ども保育についてはものすごく良いのに、事業者の動機が少し劣っている。」というようなケースも考えられます。明らかに「劣っている」では問題がありますが、「やや劣っている」まで含んでしまうと、他にすばらしい評価を受けているのにもかかわらず、落選してしまうこととなります。少し厳しすぎる様に思います。

(保護者)

厳しいぐらいがありがたいと思います。

(吹田市)

厳しくしていくのは当然ですが、厳しすぎてしまうと、かえって悪影響を与えることとなります。

(保護者)

保護者からしてみると、一定の研修を受けた、知識のある事業者であっても、実際に見てみないとわからないこともあります。そのような中で「やや劣っている」が入っているのは、不安であり、困ります。

保護者は考え方が違うので、ある項目については「やや劣っている」でも良いと考えるような基準は困ります。

(吹田市)

その考え方であれば、次は「ふつう」もダメになってしまうと思います。審査が成立しなくなってしまう。

(保護者)

平均で「ふつう」以上の事業者を選定するというのであれば、すべての項目で5段階の「ふつう」以上としてもらいたいです。たとえ、他の点で優れていたとしても、1つでも「やや劣っている」の評価があるのであれば、保護者として、そこに不安を感じます。

(吹田市)

「やや劣っている」の評価の取り扱いについてのご意見は、持ち帰り検討させていただきます。

(保護者)

保護者としては、まだ下にも子どもがおりますので、先の長い話になります。よろしく願います。4段階評価にしても結果が同じでは困ります。

(吹田市)

ご意見として承らせていただきます。

(保護者)

今度、この地区で学童の子どもたちの運動会があり、山三の子どもも参加することとなっています。しかし、山三の子どもはけん玉をしていないのです。1年生は、けん玉持っておらず、「わからない」や「できない」という子どももいます。学童ブロック交流会の運動会の競技には、けん玉が入っています。各育成室には、けん玉が得意な子どもも、苦手な子どももいるのですが、民間委託となったか

らとって、今まで他の学童でもやっている、けん玉を使わないことについては、どのように考えているのですか。

他の地域の子ども達との交流の時に、そういった差があるのであれば、全員が交流会を楽しむことができないのではないかと思います。

また、指導員が「親子交流会については、保護者会行事であるので参加しません」と言っていました。一方で、「保護者との交流を深めます。距離を縮めていきます。」とも言っていました。保護者との交流を深めるのであれば、保護者会の行事に参加する必要があるのではないのでしょうか。

ブロック交流会は、直営の育成室の指導員は、審判等で参加してくれています。山三は民間委託なので指導員は参加しないのであれば、交流にはならないと思います。

(吹田市)

保護者会行事については、指導員も仕事として行っている訳ではありません。市としては、指導員に対して、保護者会行事に参加するような指示や業務命令はしていません。

(保護者)

ということは、市が業務として、指導員に対して指示していることが、事業者の考え方によっては、事業者が行うことではないと判断する場合があるということですか。

(吹田市)

保護者会行事については、直営の指導員に対して、強制的に参加することの指示はしていませんので、事業者によって、保護者会行事への参加の仕方が異なっていたとしても、市として問題はないと考えています。

(保護者)

直営の指導員は、交流を図りに保護者会行事に参加しているのですね。

(吹田市)

保護者との交流はそこでしか、図ることができないわけではありません。

(保護者)

直営の指導員は、サービスで自主的に参加しているということですね。

(保護者)

民間委託となった時に、事業者が「業務外なので、交流は図りません。」とスパッと言われてしまうと距離感ができてしまいます。保護者との距離の縮め方をどうしたらいいのですか。

(吹田市)

保護者の皆様と話をして、交流を図る機会というのは、ブロック交流会だけではないと思います。休日の保護者会行事への参加については、指導員のプライベートの時間を削ってまで参加するということになり、それはそれで問題があります。

現在、民間委託の育成室では、保護者との距離感を感じるという声も一部で聞いています。また、懇談会等で、しっかり話をする時間を取ってもらっているという声も一部で聞いています。保護者の皆様のとらえ方にも様々あります。

(吹田市)

保護者の皆様との距離を近づけることについては、アプローチの仕方を色々増やしていくべきであると思います。直営の指導員に対しても、「それぞれのプライベートの時間まで削りなさい。」という事は、今も言っていないし、これからも言えません。そのあたりの区別が必要であると考えています。

(保護者)

山三と千里丘北の件ですが、今回、はじめてそろばんの中身を聞かせてもらいました。アンケート結果に、「指導員は、そろばんの指導ができないはずなのにしている。」ということはどういうことなのかと思っていましたが、タブレットを使用しているということがわかりました。けれども、その程度であるなら、そろばんを売りにするほどでもないとの印象を受けました。

プロポーザルでは、そろばんを取り組むことについて、高い評価を受けていたと思っていましたが、内容がこの程度であれば、自分としては、あまり評価は高くありません。この事業者が、今後どのようなプロポーザルを持ってくるのかはわかりませんが、そろばんをするのであれば、やはり、そろばんを指導できる指導員はいると思います。タブレットや電子そろばんを売り文句的にすることもあるかもしれませんが、指導員がどのような専門性を有しているかもとても大事だと思います。どのような中身かが大事だと思います。

けん玉の取り組みについては、直営の指導員は頑張っていると思います。子ども達への指導もしやすいものであると思っています。指導員は、子ども達を引き付けるスキルに長けていると思います。今まで、兄(姉)、弟(妹)とも育成室に入室してきたので、色々な様子を見てきましたが、例えば、支援学級に在籍しており、けん玉は難しいと思われるような児童でも、周りの子ども達が取り組んでいる姿を見て、自分も挑戦してみるような姿を見てきています。集団づくりを意識しながら、子ども達を育てていくことも、すごく大事だと思います。そういった意味でも、「やりたいことをやったらいいよ」的な感じでやる指導と、どのように子ども達をまとめていこうという指導とは、分けて考えなければいけないと思います。

宿題については、宿題は家庭でさせたい等の、親の勤務の時間の関係も含めた保護者の思いもあると思います。保護者の方々には、「学級でこういう取り組みをします。」や「交流会でこんなことをします。」というようなことも情報として知ってほしいです。

けん玉の取り組みは、吹田の中では結構盛り上がっています。受託事業者は、そのことを把握してほしいということ、また、そのことを理解することが大事です。学童に入って初めて分かったのですが、けん玉をしていたら、別の市の人に、「吹田の学童でやっていたのですか」と言われます。また、30周年の記念誌を作った時に、「30」という字をけん玉で飾って書いています。それくらい学童の文化にけん玉があるということなのです。子どものニーズというのも大事なかもしれませんが、吹田の学童の文化として、けん玉を大事にしてほしいと思います。

保護者が楽をするという意味でも、宿題をやってきてくれたらありがたいし、クッキングが多いと弁当を作らなくていいので、楽ができていいのですが、子どもをどう育てていくかを大事にしてほしいです。

民間事業者が受託した育成室の柱が、指導者がいないそろばんになるようなことはしてほしくないです。

前からも言っていますが、「継続=今までと変わらない。」というのが大事です。自分たちのカラーを出すなかでも、今までと変わらないことが大事です。

先ほどの話の中で、クッキングについてのことが不安でした。子ども達はクッキングを学校でも1年生からやっています。ましてや保育園でもやっているのに、それなのに「不安である」とは、そのような状態で、「なぜ、受託したのかな。」と思います。事業者が運営している施設でもクッキングは

しているとは思いますが、どういう状況で不安というものがあつたのかは疑問に思います。

委託育成室の支援の児童の数を調べたのですが、3 育成室で3 年生までで1 名でした。受託しているところは、支援の児童が少ないので、運営がしやすいのではないかと考えています。指導員配置の数も多めにしてもらっているみたいで、「いい感じかな」と思うところもありますけれども。

支援を要する児童には、特に専門性がいると思います。そのあたりがしっかりとしている事業者は、評価を高くしてほしいと思っています。特に命に係わることなので大事にしてほしいと思います。

エピペンのところですが、仕様書には「誤食をした時は…」とありますが、実際の現場では、誤食したかどうかはわからないので、「誤食をしたと見られる時は…」等の表現の方がいいと思います。実際、誤食を判断するのは非常に難しいと思います。医療関係に勤めている人でも難しいと聞いています。実際にあつた話ですが、先日、知り合いが造影剤でアナフィラキシーショックを起こしました。造影剤を打つ検査を担当した看護師さんが、造影剤を打つたことでアナフィラキシーの症状を起こしたことがわからず、どうしていいか、わからなかったということが起こったそうです。看護師であっても難しい状況になるのに、素人がエピペンを打つというのは、ものすごくドキドキすると思います。

営繕の件ですが、委託が決まったらきれいになるという話ですが、予算を確保しているならば、公募が決まらなくても執行されるのでしょうか。

(吹田市)

営繕の件については、委託が決まった育成室について執行する条件で予算が付きました。したがって、基本的には、委託が決まらなければ執行はできませんが、財政当局との交渉によっては、一部は執行できる可能性はあります

(保護者)

昨年度は、応募がなかったのもので直営のままでした。今年度も説明会の参加しており、その負担は大きいので何とかしてほしい。

(保護者)

担当者が、足しげく民間の3 育成室に通われていると聞きましたが、委託育成室が増えるとその濃度が減るのではないかと思います。

(吹田市)

少しは減ることになるかもしれませんが、組織として委託育成室への対応はしてきますので、場合によっては、2 名で巡回する等の対応を行います。

(保護者)

放課後子ども育成課の人数も限られていますし、育成室のことを把握している職員も多くはないのに、本当にしっかりと巡回ができるのか、濃度が薄くなるのではないかと心配しています。今は3 学級のみなので、「充実させよう」と頑張ってはいますが、委託育成室が増えてしまうと、「あそこの保護者はうるさくないから後回しにしよう。」ということにならないかが心配です。

(吹田市)

色々ご質問いただきましたので、回答の順序が違うかもしれませんが、ご了承ください。また、回答しないところがあればご指摘ください。

まず、けん玉についてですが、けん玉の取り組みは、吹田の育成室における伝統だと思っています。

資料の説明のとこととお話をしましたが、山三をはじめ、他の育成室でもけん玉の取り組みをしていないという訳ではありません。子ども達の集団づくりをしていく指導というのは、けん玉を取り組むだけではないと思っています。異なる意見で申し訳ありません。集団づくりへのアプローチは色々あると思っています。皆で外遊びをすることや、部屋の中でゲームをすることなど色々あると思います。吹田はこれまでけん玉の取り組みで集団作りを行ってきており、それが一つの伝統になっています。それが大きな売りになっています。これは事実です。

しかしながら、違うアプローチから集団づくりを行い、けん玉を介して集団づくりをするのと同様にすることはできると思います。したがって、けん玉については、全く取り組まないいいのではなく、一生懸命取り組んでいる子ども達もいますし、「一度、やってみよう」というような声掛けも行っていきます。しかし、けん玉をしたくない子ども達や、他のことに興味のある子ども達は、「けん玉ではなく、違うことをする」、という考え方があってもいいのではないかと考えています。「何か1つのことをしなければならない。」ということが、学童にどこまであるのかについては考えていく必要があると思います。集団づくりという最終目標に進んでいくのであれば、けん玉に対する考え方が違ったとしても構わないと考えます。

次に、そろばんについてです。そろばんについては、指導力のない者が指導するというのは、もちろんいけないことです。この、タブレットによるそろばんは、私も詳しく見ている訳ではないのですが、指導員が子ども達を教えることはありません。山三では、保護者の皆様とそろばんの進め方についても話をしています。複数の保護者の皆様の意見として、学校の授業のある時は、育成室においては、気持ちを落ち着かせる「ホッとする時間」を大切にしたいということが寄せられていました。したがって、学校の授業がある時については、そろばんの取り組みは進めなかったということです。「そろばんについては、売りにしていますから、必ずやりますよ。」や「保護者の皆様がどんなに反対してもやりますよ。」というのではなくて、柔軟に、保護者の皆様のご意見や思いを汲み取ったうえで、進めているということです。これは逆に言えば、保護者の意見や思いによっては、自分たちの売りも引っ込めるといふ、非常に勇気のある決断をしているという考え方であると思っています。おそらく、このことは、事業者内部でも色々な意見があったと思っています。でも、保護者の意見や思いを考慮して、主任指導員をはじめ育成室の指導員は、そろばんは進めないという選択をしたということです。

クッキングについてです。「子ども達の安全のため、クッキングに取り組まなかったという判断をした指導員はおかしいのではないか。」とのご意見をいただきました。それについては、その通りだと思います。

クッキングの回数は、多くの育成室が週1回を基本としています。しかし、各育成室の状況により、回数を減らしたり、刃物を使うような危ない行程を入れない方法で対応している育成室があります。その延長線上であると思うのですが、少し慎重になり過ぎのところがあったと思います。「刃物を持った状態でけんかが起これば、怪我どころでは済まない。」という判断が働いたので、取り組まなかったということです。それを認識の甘さと言われるとそのとおりだと思います。その後については、クッキングに取り組んでみると、子ども達は、けんかも起きず、みんな集中して取り組むことができました。指導員は、結果として自分たちの認識が間違っていたことがわかり、このことについては、大いに反省し、これを糧にして、これからしっかりとクッキングにも取り組んで行くということです。

支援を要する児童の保育についてですが、支援を要する児童は、3年生までについては、山三に1名おり、千里丘北・青山台にはおりません。4年生以上の児童で、青山台には3名在籍しています。現在、支援を要する児童として申請をしているのは、青山台の3名と山三の1名となっています。

支援を要する児童の保育については、専門性が必要だと思います。今回、委託を開始した育成室でも、最初は、引継ぎ保育の中でも、なかなか関係がとれなくて、一緒に散歩をすることも、上手いかわからない時期はありました。でも、その児童と、色々話をしていくと、だんだんと一緒に散歩に行くこともできるようになってきました。

事業者からは、「障がいをもつ児童の保育に対する研修は、市で行っている方が優れているので受講したい」、との申し出を受けているので、必ず案内をして、受講してもらうようにしています。そうやって、スキルの向上にも努めていますので、まだまだ十分ではありませんが、支援を要する児童の気持ちに寄り沿った保育にも取り組んでいます。支援を要する児童が在籍しているかどうか、運営がしやすいかどうか、という話でなく、支援を要する児童が在籍するのであれば、しっかりと対応していく体制はとっているということです。

次に、エピペンについてですが、誤食に対する判断に対しては、ご指摘の通りです。エピペンの項目につきましては、いただいたご意見を参考に訂正をして行います。ありがとうございました。

放課後子ども育成課の担当職員についてですが、現在は担当者1人で委託育成室の巡回をしています。まだ、委託育成室は3か所だけであるので、しっかりと巡回できますが、これが6か所や7か所になれば、担当者が1人では難しいと思っています。放課後子ども育成課の考え方として、委託育成室を担当する職員は、直営育成室の様子や、放課後児童クラブに対する国等の同行をある程度把握している必要があると考えています。そのことを当てはめると、今は、私が適任者ということです。ただし、組織として事業を進めていきますので、今後、委託育成室が増えてきた場合には、ある程度の経験を積んだ職員を複数名、担当者としていきたいと考えています。

育成室の営繕については、育成室の委託が決定してところに対して、補正予算で修繕料がついています。この予算については、委託が決まらなかった場合は基本的には執行できません。けれども、どうしても必要な場合は、庁内の協議を経た後、執行できる場合もあります。育成室の施設・設備に関しては、不十分なところも多く、申し訳ないと思っています。すべての育成室の保護者の皆様に、少しでも施設設備の面で満足いただけるように頑張っていきます。

育成室の営繕については、限られた財源の中、少しでも効果的・効率的に出来るように、例えば、この夏休みに行った、西山田小学校の大規模改修における校舎の壁の修繕についてですが、以前は補助金の関係もあり、学校が改修する時には育成室の部分はそのままになっていました。学校はきれいになっているのに、育成室の方だけそのままの状態でした。それが、今回については、一緒にやった方が効率的であると庁内で協議し、育成室の部分も工事の中に入れました。そのように、限られた予算を工夫して執行していきます。よろしくをお願いします。

(保護者)

公募はいつから始まるのですか。

【吹田市より、今後の予定について説明】

(吹田市)

二次審査におけるプレゼンテーションについては、保護者の方から、傍聴をしたいとの声がありますので、実施できるよう調整をしています。また、応募状況や、募集結果、審査の結果については結果がわかり次第、まずは文書でお伝えいたしますのでよろしくお願いします。

(保護者)

事業者から、「育成室の委託については、今年度はどのようなになるのですか。」という話は来ているのですか。

(吹田市)

いくつかの市内の事業者からは、見学の希望や、質問をもらっている状況です。まだ公募開始前前

ですので、委託の計画について、保育園が集まる会議や、幼稚園が集まる会議等で案内をしています。

(保護者)

費用区分の中で、警備員の配置が市の負担になっていますが、学校に配置されている警備員はどういった方なのですか。

(吹田市)

小学校に配置している警備員については、17時までは、小学校の予算で警備員を配置しており、それ以降の、育成室の延長保育の時間帯については、放課後子ども育成課の予算で配置しています。委託の育成室についても同様なので、市の方の負担でということになります。委託になった場合は、警備員は19時までの配置となります。

(保護者)

仕様書には、備品は市が用意するとなっていると思います。先日、保護者会で洗濯機を買ったのですが、委託育成室については、市で備品を揃えるが、直営育成室は、保護者会で買わないといけいのですか。今後は、保護者会で買っていた備品が壊れたら、市から新たに購入してもらえるのですか。

(吹田市)

育成室の備品については、厚生労働省が作成した放課後児童クラブガイドラインに、教室の設備の整備をしていくことが定められていますので、今後は、すべての育成室で、これまで以上の備品整備をしていきます。例えば、冷蔵庫については、これまでは、各育成室に1台しか用意していませんでしたが、これからは、原則、各教室に1台用意していきたいと考えています。どのような備品でも市が購入するという訳ではありませんが、これまで以上に備品の整備は、市の責任で対応していきます。

委託予定の育成室については、事業者決定の後、4月からの委託業務開始までの期間に、保護者の皆様との懇談会で、現在ある保護者会で揃えている備品の取り扱いについて、話をさせていただきたいと思っています。保護者会で揃えた備品を、このまま使用しても良いかどうかの話になります。その場合でも、引き続き使用する備品が壊れた時は、市で新しい備品を用意していくようにします。

(保護者)

これからとは、いつからですか。民間委託になればということですか。

(吹田市)

直営の育成室も、今ある備品は、このまま使用をお願いしますが、今後、壊れた備品については市で購入していきます。ただし、備品については、市は予め年間計画を立てていかななくてはならないので、すぐに購入することができないこともあると思います。それはご了承いただきたいです。

(保護者)

市に申請したら、すぐには無理かもしれないけれど、揃えていってもらえるということですね。

(吹田市)

何でも購入するわけにはいきませんが、備品については、市で揃えないといけないものだと思います。

(保護者)

保険については、は市の負担になっていますが、現在、自分たちで保険料を支払っているのですが、これはどういうことなのか。

(吹田市)

保険については、現在、市で傷害保険と施設賠償保険に加入しています。傷害保険については、けがをした場合は、通院1回につき1000円、入院1日につき1500円を支払うという、見舞金のような保険となっています。この保険については、以前から加入しています。そちらで支払っているものは、保護者会の方で独自に加入している保険だと思います。

また、本市では医療費助成という制度があり、一定額以上は医療費の負担はいただかない制度です。そのような別の制度も利用しながら、保険の加入はしていきます。

(保護者)

継続するのは、傷害保険、賠償保険どちらもですか。

(吹田市)

今入っている保険は継続していきます。ただし、保護者会の方で独自に入っているものについては対象外です。

(保護者)

保険の案内はしていますか。入室の時にもらう書類に書いてあるのですか。

(吹田市)

入室案内を送付するときに、「このような保険に入っています。」というお知らせをしています。

(保護者)

けがをした時には、知らせてもらえるのですか。

(吹田市)

児童がけがをした場合は、指導員は、放課後子ども育成課に事故報告書の提出しなければならないことになっています。それに基づいて、保険会社に請求を行い、その後、保険会社から各家庭へ案内が届くことになっています。

(保護者)

それは、委託になっても同じですか。

(吹田市)

それは、変わりません。

(吹田市)

他に何かございませんか。そろそろ21時30分も近づいていますので。

(保護者)

保護者会で育成室を借りる場合は、21時までなのですが、説明会では21時30分までとなっていますが、これはどういうことなのか。

(吹田市)

通常、21時30分までは使用できるとしてはいますが。

(保護者)

21時頃になると警備員が来て、終わるように言ってきます。育成室によって、結構、時間の差があるみたいなのですが、放課後子ども育成課が教育委員会の所管になったなら、21時30分までにならないのかと思ったりするのですが。

(吹田市)

放課後子ども育成課としては、学校には基本的に21時30分まで使いたいと言っています。保護者会の方が22時まで申請をあげてこられても、21時30分にしてくださいと連絡しています。21時30分を超えると、電気がついていることに対して、近所の方のご迷惑にもなるかもしれませんし、保護者の方も、帰りが遅くなると家族に負担がかかりすぎるといけませんので。学校とも話をさせていただいて、他の学校と統一して合わせていかないといけないと思います。すみませんでした。

けれども、21時30分に終わってからも、他のことでそのまま学校に残られて、なかなか学校を出られないということも、よく聞くところでもあります。21時30分であるならば、しっかりと線を引いて、すぐに学校を出ることはお願いしたいと思います。

(保護者)

どこの事業者も受託したからには頑張るとは思うのですが、例えば、山三では、デイキャンプの際のTシャツを染めるのを、ギリギリになってからしたと聞いています。引き継ぎの項目は色々あったとは思いますが、頑張ってもそうなるのかなとも思います。何とか間に合ったみたいですが。

(吹田市)

スケジュールには余裕を持つように考えていくようにします。すみません。

(吹田市)

他に何かございませんか？21時30分がせまってきていますので、そろそろこのあたりで終了させていただきたいと思います。本日はどうも遅くまでありがとうございました。この事業を本当に良いものにしたい。全36育成室が今の内容をやっていくように努めていきますのでどうぞよろしくお願ひします。

(吹田市)

保護者の皆様、本日はありがとうございました。

今日もとても貴重なご意見をいただきました。お伺いしておりました、けん玉の話等については、新たな事業者にも伝えていかないといけないのではないかと思います。けん玉については、吹田において、今まで何十年も取り組んできており、伝統や特徴となっています。「実際、吹田の子ども達は、その伝統的な取り組みで、喜んだり、楽しんだりしていますよ。」という状況を知っていますか。また、「子ども達は、その取り組みをもとにして、目標に向かって頑張っている姿があるのですよ。」ということ伝えていくことは大切だと思いました。受託した事業者が、「それなら自分達も挑戦しよう。」という考えも持ってもらいたいと考えています。けれども、これまでとは違った新たな伝統を作って、子ども達を楽しませることも考えていきたいと思ひます。引継ぎでは、そういったことも伝えながら、子ども達が、今、楽しみにしていること把握してもらおうようにします。子ども達の性格や状態等と合わせて、そういうことを伝えていくようにします。

また、保護者の方から意見にもありましたように、民間委託の事業者も一生懸命やろうとしています。「保育の質が落ちるのではないか。」ということ、保護者の皆様は、すごく心配されているのですが、今回のすべての育成室の保護者の皆様にご協力いただきましたアンケートの結果について、保育の質に関しては、委託の育成室も直営の育成室もそれほど差がないようになっていきます。もちろん、満足度については、アンケートがすべてということではないとは思っていますが。いずれにせよ、アンケートの結果に甘えることなく、よりよくなるように頑張ってくださいということには変わりありません。西山田が、次年度からの委託事業者が決まった場合には、「こう変えてほしい」等を、どんどん申し付けたいと思います。放課後子ども育成課の職員も一緒に、協議をする中で、「少しでも子ども達にとって良い育成室となるために、どのようにすればよいか。」ということをお考えながら進めていきたいと思っていますので、事業者が決まった時には、これまで同様ご支援・ご協力をお願いしますのでよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。